

福島県相双農林事務所農業振興普及部
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
TEL (0244) 26-1150
FAX (0244) 26-1169
E-mail : shinkouhukyuu.af06@pref.fukushima.lg.jp

～ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動～

JA南相馬花卉部会が設立されました！

南相馬市の新たなコギク産地形成に向けて、「南相馬花卉部会」が7月17日に設立されました。お盆に部会設立後初の市場出荷を行い、部会長の原さんは「盆の出荷では良いスタートが切れた。部会として品種の統一や栽培方法のマニュアル化などの技術統一を図り、花卉産地を作っていくたい。3年後には販売額1000万円規模を目指していきましょう。」と部会活動に意欲をみせていました。今後は栽培指導会や視察研修などを行う予定で、活発な部会活動が期待されます。



左：会員ほ場のコギク、右上：原部会長、右下：部会出荷コギク

花き栽培、始めてみませんか？

相馬地方は、日照量が多く夏は比較的涼しく冬は比較的暖かいなど、花き栽培に適した気候です。「南相馬花卉部会」、「トルコギキョウ生産部会」、「新地花卉部会」等では花き栽培の指導会が定期的に開催され、また、生産者同士の交流も活発に行われています。

ハウスで栽培する品目は、トルコギキョウ・ストック・カスミソウ等、露地栽培品目はコギク・リンドウ等があります。経営品目の1つとして花きをおすすめします！

施設栽培

露地栽培



栽培暦	主な作型	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
トルコギキョウ	盆出荷												
ストック	秋冬出荷												
カスミソウ	夏秋出荷												
コギク	新盆・盆出荷												
リンドウ	1年目(株養成)												
	2年目以降												

■ 育苗管理等
 ■ 定植
 ■ 収穫
 ■ 次年度に向けた管理

～「集落営農」の推進～

あなたの地区でも「人・農地プラン」を作成しませんか？

【集落営農とは】

農地を所有されている方は、「自家で食べる分は作ってきたけど、あと10年もすれば体力的には限界。機械の更新にも多額の費用がかかる。どうしたものか。」といったお悩みはありませんか？

担い手の方は、「耕作している農地が、あちこちにあって、移動だけでも大変。もっと効率的に作業できないものか。」といったお悩みはありませんか。

また、ようやく営農再開が可能になった地域においては、担い手が非常に少ない、という課題もあるかと思えます。

そんなとき、「集落営農」に取り組んでみませんか。

集落営農とは、農林水産省の定義では、「『集落』という一定の地縁的なまとまりのある区域を単位として、農業生産過程の一部又は全部の共同化・統一化に関して合意のもとに実施される営農のこと。」とされています。簡単に要約すると、「集落のみなさんの合意のもと、農地や施設・機械利用の合理化を図ること。」となります。

これにより、農地や労働力の効率的な利用や、施設・機械への過剰投資の解消が期待できます。

【人・農地プランについて】

こうした農地の利用について、集落のみなさんの合意を形にしたものが、「人・農地プラン」です。

人・農地プランは、地区の現状・課題を記載した上で、地区内の中心経営体への農地の集約に関する方針を記載したものになります。

その作成にあたっては、対象地区の相当部分について、おおむね5年から10年後の農地利用に関する「アンケート調査」を行い、そのアンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を地図により「現況把握」します。さらに、今後地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する「将来方針」を作成します。

こうした取り決めで実行に移し、あわせて農地の利用調整を行う組織（農用地利用改善団体）を設立したり、中心的な経営体の組織化などを進めることで、地域の農業を、より「稼げる」「強い」農業へと発展させていくことができます。

なお、人・農地プランを作成し、まとまった農地を「農地中間管理機構」に貸し付けた地域については、地域集積交付金が交付されるほか、人・農地プランに中心的な担い手と位置づけられた認定新規就農者については、経営開始時を支援する資金（農業次世代人材投資事業（経営開始型））が交付されるなど、国の支援措置を受けることができます。

人・農地プランの作成については、市町村が窓口となり、地域の皆さんの話し合いやプラン作成を進めていきます。農業振興普及部も、市町村と一体となり、地域での検討をサポートしていきます。

お問い合わせは各市町村農政担当課、もしくは農業振興普及部地域農業推進課までお願いいたします。

地域の課題解決のために
集落の話し合い



将来方針を形に
「人・農地プラン」の策定



地域農業がより「強く」「稼げる」ように
農用地利用改善団体の設立
担い手の組織化
農地中間管理機構の利用・・・等



シリーズ:技術紹介コーナー《スマート農業特集!》

「第1回ICT技術等を活用した水田農業大規模化セミナー」を開催しました!

相双地域の水田農業について、経営面積の拡大と単収・品質の向上を共に実現することを目指して、ICTの活用や麦・大豆などを組み合わせた栽培体系を紹介するセミナーを8月2日に開催しました。セミナーには経営規模拡大志向の農業者等約80名の参加があり、セミナーアンケートでは紹介した技術の導入を検討する意見が多く寄せられました。12月にも第2回セミナーの開催を予定しています。

<紹介した主な技術等>

1 「相双地域における100ha規模の農業経営の取組について」

(有)高ライスセンター 代表取締役 佐々木教喜 氏

- ・水田での水稲・麦・大豆による2年3作体系や、乾田状態のほ場に水稲種子を直接播種する水稲乾田直播栽培により、水田をフル活用することで労働生産性を高め、規模拡大に必要な技術のポイントを紹介。



セミナーの様子

2 「リモートセンシング技術について～大区画田における水稲収量の高位平準化に向けて～」

(株)ヤンマーアグリジャパン 専任部長 和田由紀夫 氏

- ・水稲の幼穂形成期にドローンによる空撮で生育量などを把握し、結果に応じ追肥や翌年の基肥を可変施肥することで水田内の収量・品質の高位平準化が期待できる技術として紹介。



現地視察の様子

3 現地視察

- ・乾田直播及び水稲・麦・大豆の2年3作実施ほ場の大豆の生育状況を視察。

ナシ栽培の最先端技術!～ジョイントV字トレリス栽培～

ナシの慣行栽培は、①十分な収穫量を得るまでに植えてから10年近くかかる、②枝を四方に伸ばすため、収穫、剪定などの管理に労力がかかる、などが生産者の負担になっていました。そこで、隣接する樹を接続(ジョイント)したジョイント栽培が開発されました。成園並の収量に達するまでの年数が3～4年に短縮され、また、剪定作業の短縮が可能となりました。

さらに、「農林水産省の食料生産地域再生のための先端技術展開事業」により、ジョイント栽培を発展させたジョイントV字トレリス栽培の試験が、現在南相馬市鹿島区のほ場で行われています。これは、ジョイント栽培の幹を曲げる位置を腰の高さにし、結実させる枝を斜め上方向(正面から見るとVの形)に固定する方法です。これにより、結実させる位置が目線より下がり、腕をあげずに作業ができるため、首、肩、腕への負担が少なくなります。試験は始まったばかりですが、試験結果が大いに期待されます。

ナシの栽培方法

※矢印 → の方向に枝を伸ばす



慣行栽培

課題

- ・収量確保に10年かかる
- ・樹形が複雑で作業に労力・負担がかかる



ジョイント栽培

メリット

- ・収量確保が3～4年に短縮
- 課題**
- ・高い位置での作業で負担が大きい



ジョイントV字トレリス栽培

メリット

- ・腰の位置でV字型に枝を固定するため、目線より下の高さで作業ができる

収量・作業性・収益性などを実証中

令和元年度鳥獣被害対策モデル地区について

「飯舘村飯樋(いいとい)地区」が今年度からモデル地区になりました!

鳥獣害対策は広域で取り組むことが効果的であることから、農業振興普及部では集落ぐるみでの被害対策推進として、モデル地区を設置しています。

本年度は、昨年度に引き続き、「南相馬市鹿島区榎原(じさばら)地区」と、今年度から「飯舘村飯樋地区」の2地区を設定し、集落全体で鳥獣害対策に取り組む体制の構築を支援しています。

飯舘村飯樋地区では7月31日に集落の方々を対象に「ワイヤーメッシュ柵研修会」と「第一回集落座談会」を実施し、生息環境管理、被害防除、個体数管理の3対策の必要性とともにモデル地区の年間活動計画について説明を行いました。今後、広域柵(ワイヤーメッシュ柵)の設置とセンサーカメラによる侵入防止効果の検証を集落の皆さんとともに取り組んでいきます。



直売所連絡協議会 「合同直売会」が開催されました!

相馬地方直売所連絡協議会は、新地町、相馬市、南相馬市の直売所5店舗が加盟する直売所組織です。魅力あふれる地元産農産物をPRするため、年に数回合同販売イベントを開催しています。

今年度第1回目のイベントは6月29日に「セッテかしま」で開催され、新鮮な夏野菜や各直売所の6次化商品「米粉パン」「野馬追カレー」「いちじくアイス」等を求めるお客様で賑わいました。今後も同様の取り組みを行う予定です。



相馬地方におけるGAP普及

G A P【Good(良い) Agricultural(農業の) Practice(行い)の略語】に取り組み、「我が家の経営」を確認しませんか。

GAPの導入効果

- ① 普段の農作業について一つ一つ点検し、農業生産にともなう危険をできるだけ少なくすることで、これらの事故の発生を未然に防ぐことができます。
- ② 安全な農産物を求める消費者の声に応えることができます。
- ③ 記録をもとに、農作業の改善につなげれば、コスト低減や品質向上につながります。
- ④ 取組をPRすることにより、量販店などに対する産地の評価が高まります。
- ⑤ 食品安全のみならず、環境保全、労働安全などを含めて取り組むことで、多面的に農業生産の改善を図ることができます。

7月末日現在、相馬地方では8件のGAPが認定されており、自らの農業経営に役立てています。GAPを導入することで、生産物の安全性、作業の効率化などを図ることができます。



【相談先 経営支援課 0244-26-1151】

セミナー・講習会のお知らせ

「農業経営講座」 経営力向上、魅力ある職場づくりのために受講しませんか?

- 第1回：簿記の基礎～青色申告にステップアップ!～ 11月21日(木) 13:30～
- 第2回：農業法人経営者の簿記、経営改善のポイント 11月30日(金) 13:30～
- 第3回：農業法人のステップアップ～魅力ある職場作り～ 12月12日(木) 13:30～

「第2回ICT技術等を活用した水田農業大規模化セミナー」 12月上旬

大規模化を検討の方、ぜひお越しください!

会場はいずれも「環境放射線センター 大会議室」(南相馬市原町区萱浜)で行います。
ただし、第3回農業経営講座の会場は福島県南相馬合同庁舎401会議室です。